

森林環境税を活用した取り組みを紹介する情報誌「木もれ日」

Komorebi

2023.3



だから今、出来ることを
伸太郎

- ◆伸太郎さん「森呼吸」制作への思い
- ◆モックン 税のこと教えて
～山のしごと間伐知っていますか～
～森林環境税についてお答えします～
- ◆森林環境税の仕組み

You Tubeチャンネル
「やまなしチャンネル」で
「森呼吸」が聴けます



県ホームページ
やまなしの森づくり
森林環境税のことがわかる



山梨県 林政部 森林政策課



森林環境税

県民税均等割額に次の額を上乗せ(超過課税)しています。

個人

年額 500円

- 県内に住所がある方
- 県内に事務所、事業所または家屋敷を持っている方

法人

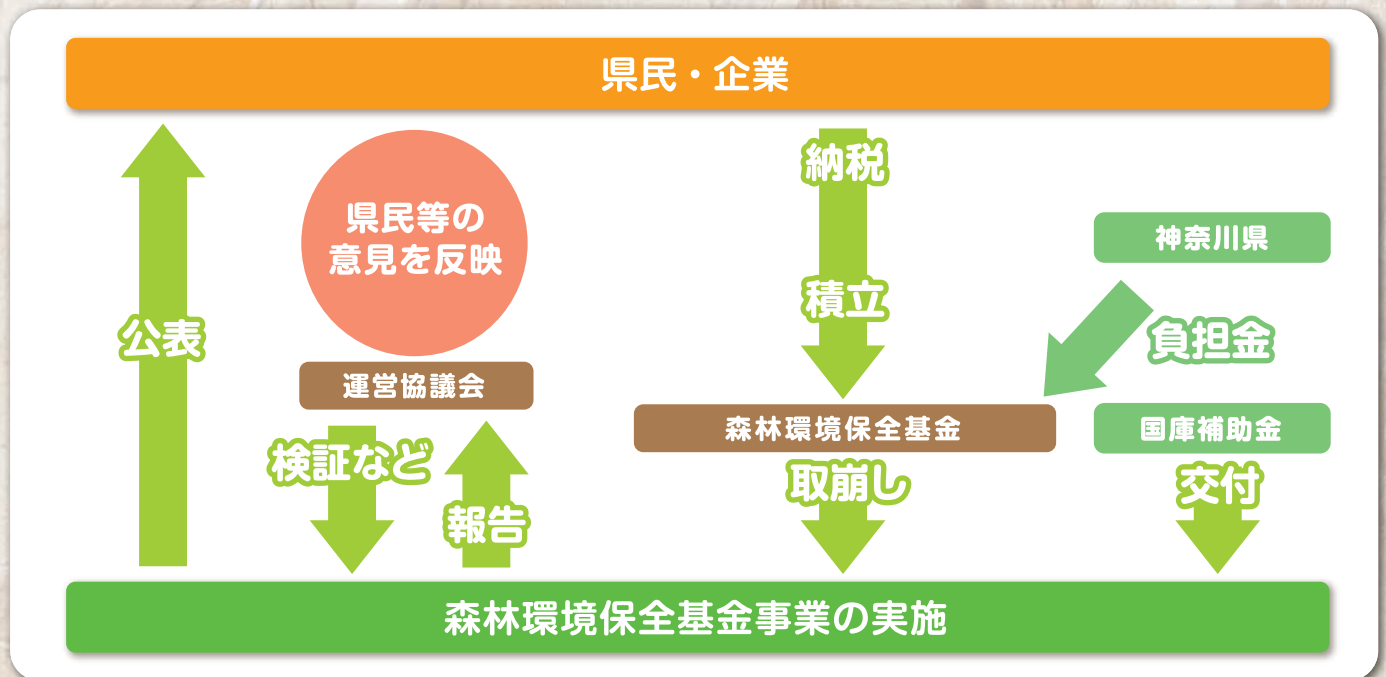
均等割額の5%

- 県内に事務所、事業所、寮等をもっている法人等



森林環境税の仕組み

森林環境税による事業は下図の流れで実施しています。



- 個人の方については個人県民税として、法人等については法人県民税として徴収します。
- 森林環境税による税収は、森林環境保全基金へ積み立て、使い道の透明性を確保します。
- 運営協議会を設置し、事業の検証などを行い、県民の皆様の意見を反映する仕組みとしています。



お問い合わせ

事業の内容などについて

山梨県庁林政部森林政策課…………… 055-223-1642
 中北林務環境事務所…………… 0551-23-3089
 峡東林務環境事務所…………… 0553-20-2722

峡南林務環境事務所…………… 055-240-4168
 富士・東部林務環境事務所…………… 0554-45-7813

税の仕組みについて

山梨県総務部税務課…………… 055-223-1386

県税 やまなし森づくり

検索



この印刷紙には、山梨の森林認証材が利活用されています。
 森林環境保護・水質保全等の支援に役立てられます。

